

(次世代育成支援対策)

社会福祉法人五蘊会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

2 内容

目標1：特別休暇及び育児休業等の年間取得日数を、男女共に令和7年度実績と比較して10%以上増加させる。

<対策>

- 令和8年 4月～ リフレッシュ休暇制度を導入し、職員へ分かりやすく周知し、取得を促進する。
- 令和10年4月～ 社内にグループウェア等の情報共有ツールを導入し、取得申請をしやすい環境を構築する。
- 令和12年4月～ 各拠点ごとの休暇取得状況を可視化し、取得率の低い部署への個別フォローを実施する。

目標2：法人全体の月平均所定外労働時間を、令和7年度実績と比較して10%以上削減する。

<対策>

- 令和8年 4月～ 各拠点および部署ごとの所定外労働時間の現状を可視化し、要因分析を行う。
- 令和10年4月～ デジタルツールの活用およびネットワーク環境の見直しにより、業務効率化を推進する。

以上